

保適証サービスとOBD検査システムとの連携イメージ

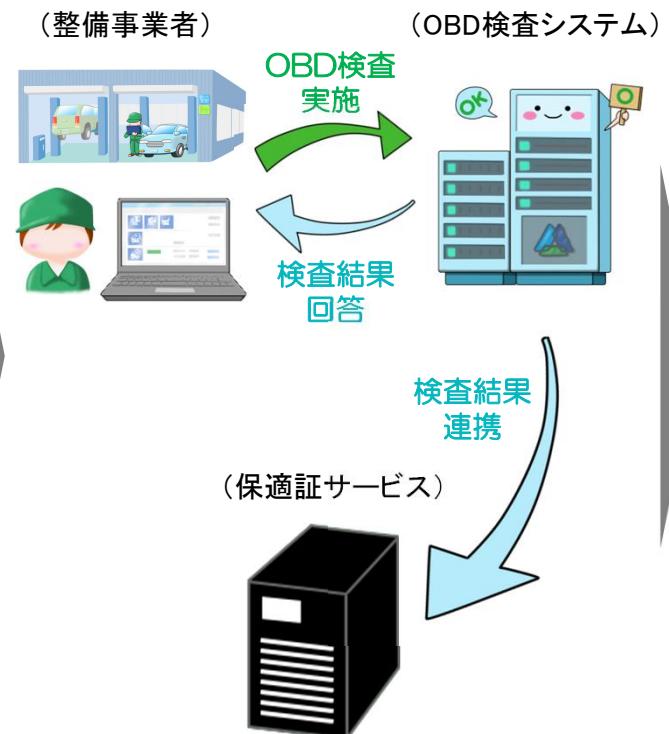
- 保適証サービスとの連携により、OBD検査未実施の状態での保安基準適合証の交付を防止する機能について、令和8年度中の提供に向けて準備を進めています。
- 利用フローを以下のとおり想定しています。
- 具体の手続きやスケジュール等については、確定次第、改めて周知いたします。

【利用フロー(想定)】

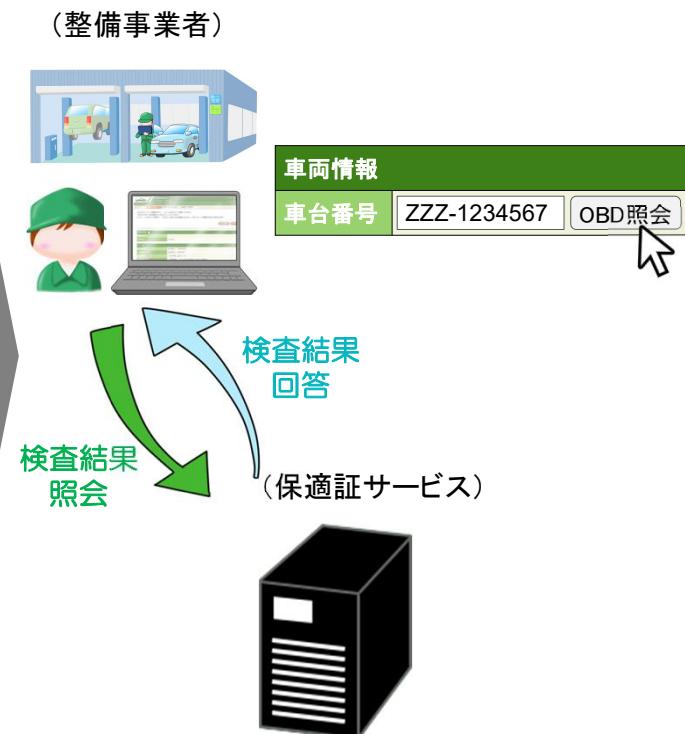
<①利用登録手続き>



<②OBD検査実施>



<③保適証情報入力・OBD結果照会>



OBD検査システムに利用申請を行い、
払い出された連携用IDを保適証サービスに登録
※連携用IDの保適証サービスへの登録方法は検討中

利用申請を行った整備事業者のOBD検査結果を
保適証サービスに連携

保適証情報入力画面において、連携用IDや車台番号
等の情報を基に、検査結果を検索・回答
※保適証サービスと整備システム間での
OBD検査結果連携は調整中